

概要版

次世代に引き継ぐ「ひと」「まち」「さと」が織りなす  
魅力あるさんだの街路樹をめざして

—街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針—

令和4年11月  
三田市

## 1 方針策定の目的

P.1

本市は、都市と自然が隣り合い、風薫る緑や清らかな水がもたらす里山や農村集落などの「さと」の原風景と快適に暮らせる「まち」が調和している環境を大きな魅力として成長してきました。そこに「ひと」が関わることで、それぞれの魅力がより高まり、三田のブランド力となっています。

また、新市街地の開発当時に多くの街路樹が植栽され、市民1人あたり街路樹本数では県下最大となるなど、緑豊かな景観形成の一翼を担っています。

一方、時間の経過とともに、街路樹の成長に伴う大木化・老木化が進行する中で、街路樹の密集対策や根上がり、安全視距の確保等、新たな課題が表出しています。

これらのことをふまえ、魅力ある緑景観を守りながら、次世代に引き継ぐことができる持続可能な仕組みとして、街路樹を協働と連携などにより、計画的・持続的かつ適切に育成・管理していくための基本的な方針を策定します。

## 2 三田市の街路樹の現状

P.5～

○人口1,000人あたりの街路樹(高木)は約130本であり、県下で最大となっています。

○市内の街路樹、約14,250本のうち、約13,800本(約97%)がウッディタウン、フラワータウンなどの新市街地にあります。

○市道の緑化・環境保全に関し、市民等で構成する団体又は個人と「道路の環境保全活動に関する協定」を結び、樹木への水やりや雑草抜き、植栽帯やプランターでの草花の育成等の活動が行われています。

No.	地区	街路樹(高木)本数
01	ウッディタウン	6,791本(47.7%)
02	フラワータウン	3,491本(24.5%)
03	カルチャータウン	1,712本(12.0%)
04	テクノパーク	845本(5.9%)
05	つつじが丘	553本(3.9%)
06	友が丘	379本(2.7%)
07	既成市街地	238本(1.7%)
08	その他	228本(1.6%)
市全体計		14,237本(100.0%)

## 3 三田市の街路樹の課題

P.14～

- 植栽配置の課題(計画面) -----樹木の混み合い、照明等への支障 など
- 安全上・生活上の課題(利用面) ----倒木、根上り、見通し不良 など
- 育成・管理の課題(技術・管理面) --生育不良、樹形の乱れ、雑草発生 など
- 社会的な課題(経済・制度面) -----技術者不足、管理費負担増、外来種問題 など



樹木の混み合い



根上りによる凹凸



生育不良・樹形の乱れ



外来種問題

## 4 上位計画・関連計画

P.22～

「第5次三田市総合計画」や「緑の基本計画」など。

本市の街路樹の特徴や課題、また、上位計画等をふまえ、本市の街路樹のあり方について次のように3つの方針を設定し、取り組みを推進します。

目 標

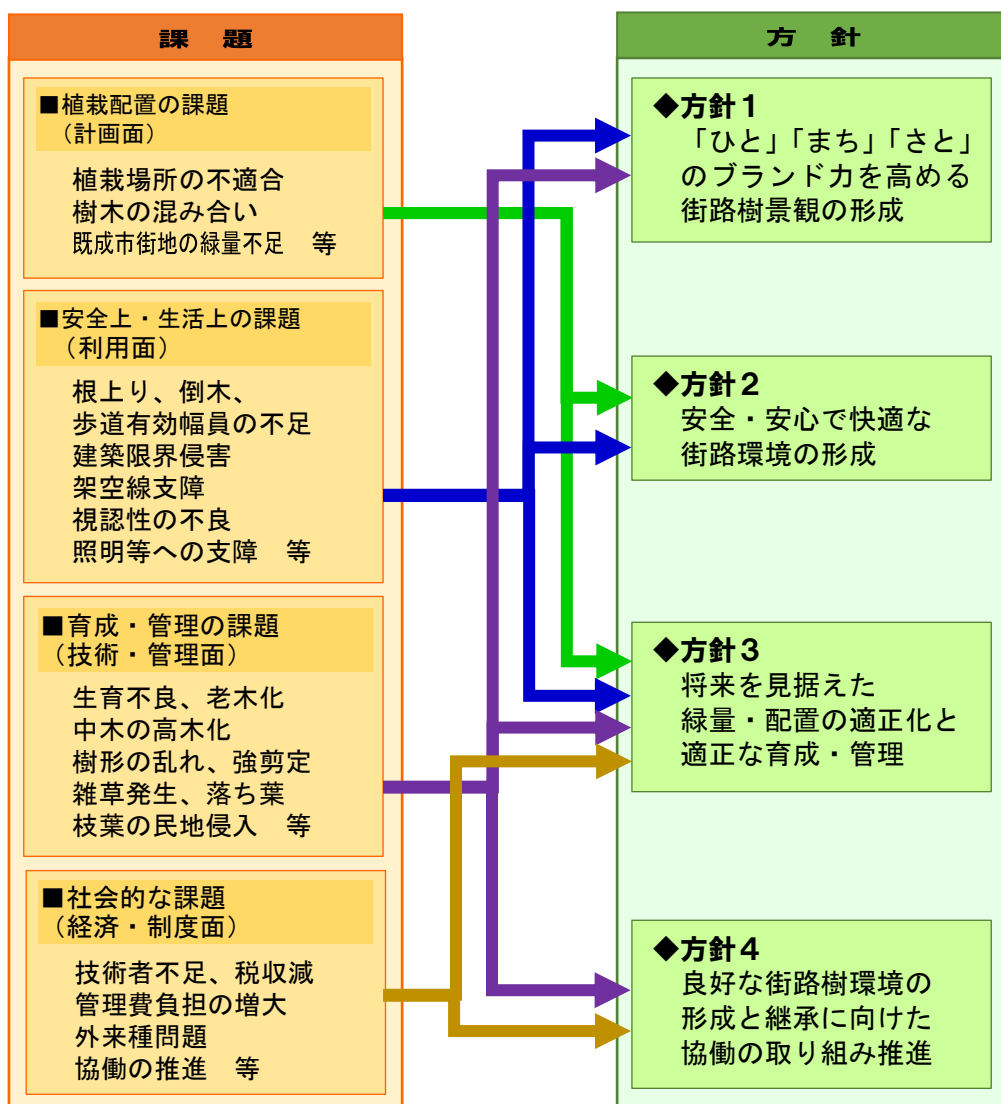
- 良質な緑環境のもとで市民が安心して住み続けることができるまちづくりの推進
- 将来を見据えた持続的な街路樹の適正化や適正な管理
- 協働の取組による良好な街路樹環境の形成



次世代に継承

テーマ

次世代に引き継ぐ「ひと」「まち」「さと」が織りなす魅力あるさんだの街路樹をめざして



## ◆方針1 「ひと」「まち」「さと」のブランド力を高める街路樹景観の形成 P.32～

「ひと」「まち」「さと」のブランド力向上に向けて『三田ならではの豊かな自然を感じながら快適に暮らせる環境』を創出する街路樹環境を形成するための3つの視点。

- ① 地域特性に応じた魅力ある街路樹景観の形成
- ② ブランド力を高める美しい街路樹景観の形成
- ③ 公民連携による緑の軸となる街路環境形成及びブランド価値の次世代への継承



住宅地では、沿道の住宅等の緑と一体的に潤いを感じる景観を形成します。



列植している街路樹は統一性や連続性をもたせ、整った並木景観を形成します。

## ◆方針2 安全・安心で快適な街路環境の形成

P.37～

暮らしの安全・安心や街路の快適性の確保に向けて、進行する大木化・老木化等に伴う危険や支障に適切に対処することで、バリアフリーで快適な歩道環境を形成し、市民が安心して住み、働き、学び、憩うことができるまちづくりを進めるための3つの視点。

- ① 進行する大木化・老木化等に伴う危険や支障への適切な対処
- ② バリアフリーで潤いを感じる快適な歩道環境の形成
- ③ 生物多様性に悪影響を及ぼす外来種の撤去



見通し不良や標識・照明等への枝かかりなど、支障を引き起こしている街路樹は剪定や撤去・更新等により対処します。



街路樹の植栽帯や柵により有効歩道幅員が2m未満になる場合は、街路樹を撤去する等、通行しやすい歩道環境形成について検討します。

### ◆方針3 将来を見据えた緑量・配置の適正化と適正な育成・管理

P.40~

植栽密度の見直し等により、個々の街路樹が健全に育つ植栽環境を整えるとともに、地域性や路線に応じた目標樹形を設定し、将来を見据えて計画的に育成・管理を行うための3つの視点。

- ① 植栽密度の見直し等による個々の街路樹が健全に育つ植栽環境の形成
- ② 地域性や路線に応じた目標樹形の設定と将来を見据えた計画的な育成・管理
- ③ 役目を終えた街路樹の撤去等による緑量と配置の適正化と効果的な管理



植栽環境が不適切な場合（狭小路線や民地際への大木植栽等）は、植栽環境の改善や樹種更新・撤去等の対応を検討します。



中高木については緑量を確保しつつ、公園等の緑を借景できる場所にある街路樹などの撤去、更新等により、緑量と配置を適正化します。

### ◆方針4 良好な街路樹環境の形成と継承に向けた協働の取り組み推進

P.46~

育成・管理に継続的に取り組み、良好な街路樹環境を次世代に継承することを目指し、多様な主体による市民協働や企業連携の取り組みを推進するとともに、協働・連携を支援する仕組みを充実するための2つの視点。

- ① 多様な主体による市民協働や企業連携の推進
- ② 取り組み推進に向けた協働・連携を支援する仕組みの充実



「道路の環境保全活動に関する協定」等の既存制度を拡充し、個人や団体等が主体的に街路樹の育成・管理に関われるよう、多様な参加メニューを設けます。



沿道住民や沿道の企業等とともに、沿道の民有地と公共地が一体となった良好な街路環境形成に努めます。

設定された方針の実現に向けて、以下の取り組みを進めていきます。

### ① モデル路線や区間の選定

モデル路線や区間において試行的に実施する箇所を設定し、結果を評価した上で、段階的に展開を拡大していきます。

モデル路線は、景観計画における景観重要公共施設や指定道路、景観等の悪化の状況、地域住民の意向等をふまえて選定します。現在、ニセアカシアの更新について検討中のあかしあ台リング道路についてもモデル路線と位置づけ、引き続き検討します。

<モデル路線候補の一例>

① 根上りへの対応	② 樹木の混み合いへの対応
 <p>リング道路ではあかしあ台において、ニセアカシアによる根上り等の課題に取り組んでいます。この取り組みをモデルとして位置づけ、引き続き街路樹の課題解消と良好な景観づくりに向けて地域とともに取り組みます。</p>	 <p>樹木が成長し、混み合い、健全な生育を阻害するとともに、快適な通行に支障が生じています。撤去・更新等により混み合いを解消し、緑量と配置を適正化し、快適な緑道づくりに取り組みます。</p>

### ② 地域との協議

計画の円滑な推進に向けて地域の協力は不可欠です。地域との協議の場を設け、地域の意見や街路樹の状況等を踏まえて、適正な育成・管理を実施します。

### ③ 関係機関等との連携・調整

方針の効果的な実施に向けて、他部署の事業とも連携・調整を行います。また、市道以外の路線を管理する兵庫県や関係機関と連携・調整を図ります。

### ④ 継続的に効率的・効果的な管理を行える体制の検討

効率的・効果的に方針を実現するため、専門職を含む職員の能力向上に努めるとともに、造園関連の企業等の意見もふまえて、質の高い街路樹管理の実現に向けて管理体制や発注方法を検討し、実施計画に反映します。

また、市民協働や企業連携についても、戦略的に推進するため、検討会やワークショップ等を開催します。

## ⑤ 持続可能な街路樹管理の実現

将来を見据えた緑の総量の適正化と、適正な植栽管理として、グリーンマネジメントさんだ 2.0 の取り組みを進めます。

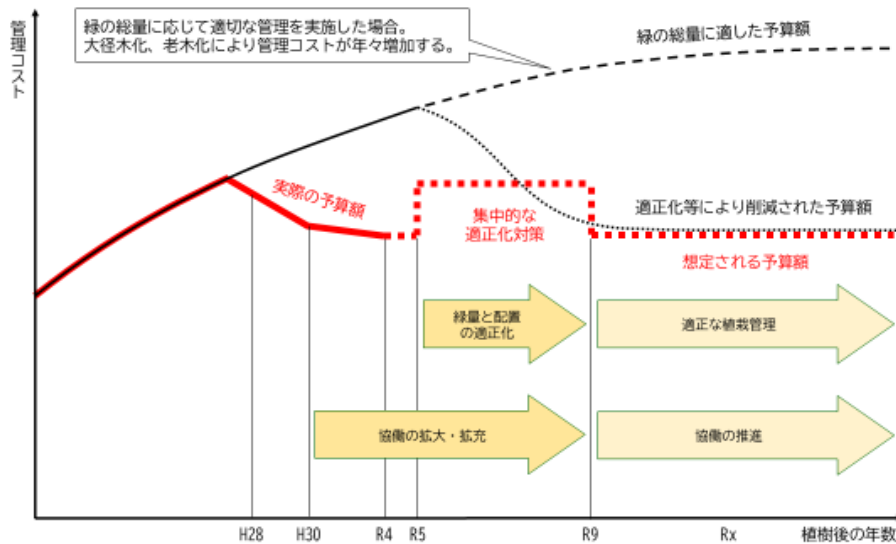
### 「グリーンマネジメントさんだ 2.0」の取り組み

(公園・道路植栽など緑に係る本市の基本的な考え方)

本市では、まちの魅力である緑豊かな景観を守りながら、限られた財源の中でも“持続可能な仕組み”として、市民との参画と協働の更なる拡大や緑の総量の適正化など、公園植栽・道路植栽等の育成管理の取り組みとなる「グリーンマネジメントさんだ 2.0」を進めます。

様々な方策により長期的に管理コスト削減を図るとともに新たな財源確保に努め、景観等まちの魅力を維持するため、重要性の高い道路・公園において、適正な剪定・除草回数の確保及び根上がり防止対策等を行い、質の高い植栽管理の実現を目指します。

＜グリーンマネジメントさんだ 2.0 における街路樹の管理コスト削減の考え方＞



## ⑥ 評価と改善

方針の実現に向けた取り組みについては、景観形成や安全性の確保、目標樹形の形成等、達成状況や効果を定期的に評価し、改善していく RV-PDCA (RESERCH (情報の収集・分析)、VISION (目標像の設定)、PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (評価)、ACTION (改善)) によって、推進していきます。





## SDGs と本計画 ～誰一人として取り残さないために～

SDGs(エスディーゼーズ:Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットです。

貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

幅広い分野にまたがるまちづくりへの貢献に向けた私たち地方公共団体においても、多様な主体とのパートナーシップを通じ、知恵とイノベーションを活かした次世代につなぐ SDGs 達成の取り組みが期待されています。



本基本方針と特に関わりが深い目標は、次の2つです。



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の運営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。